# 第 4 回

まっぽうししょう ふくししきく かか けいかくけんとうかいぎ 札幌市障がい福祉施策に係る計画検討会議

 にち
 じ へいせい
 ねん がっ か か ごご じかいかい

 日
 時:平成26年9月2日(火)午後3時開会

ば しょ さっぽろししちょうかくしょう しゃじょうほう かい だいかいぎしっ場 所:札幌市視聴覚障がい者情報センター 2階 大会議室

### 1. 開 会

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ほんじつ いそが なか しゅっせき ○事務局(長谷川 障 がい福祉課長) それでは、本日は、お 忙 しい中、ご 出 席 いただきまして、まことにありがとうございます。

ていこく 定刻となりましたので、まだ到着していない委員の方が1名いらっしゃい しょう ふくししさく かか けいかくけんとうかいぎ かいさい ますが、ただいまから、障がい福祉施策に係る計画検討会議を開催いたしま す。

ほんじつ だい かいめ 本日は、第4回目でございます。

はんじつ かいぎ なお、本日の会議におきましては、公開の 形 にさせていただいております ばうちょうきぼう ばあい じぜん もう こ せい しゃくしょ こうしき ので、傍 聴 希望がある場合については、事前の申し込み制として市役所の公式 あんない ホームページにおきましてご案内をさせていただいております。

本日は、12名の傍聴人がおりますので、ご報告をさせていただきます。 本日は、12名の傍聴人がおりますので、ご報告をさせていただきます。 とれでは、まず初めに、お配りしております資料の確認をお願いいたします。

たんとう せつめい てもと はいふしりょういちらん 担当からご説明しますので、お手元の配付資料一覧もあわせてごらんください。

じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう じぎょうけいかくたんとうかかりちょう どうの 事務局 (洞野事業計画担当係長) 事業計画担当係長の洞野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

わたくし はいふしりょう かくにん それでは、私から、配付資料についてご確認をさせていただきたいと思います。

はじ じぜん すで おく しりょう かくにん まず初めに、事前に既にお送りしていた資料から確認させていただきたい と思います。

だい かいきっぽろし しょう ふくししさく かか けいかくけんとうかいぎしだい かまず、第4回札幌市の障がい福祉施策に係る計画検討会議次第と書いたほんじっ しだい まいもの しりょう 本日の次第が1枚物の資料でございます。

それから、右上に資料 1- ①と書きました意見交換会の第 2 回目の概要の しりょう しょう しゃぶらん 資料になっております。次に、資料 2 ということで、さっぽろ 障 がい者プラン

の改定案と書いたものが、ページ数が多かったものですから、2 冊に分けられておりますけれども、分厚いものが二つです。二つ目は 障 がい福祉計画の部と  $\frac{5}{0}$  た 上に書いております。

じぜん おく ここまでが事前にお送りさせていただいた資料でございます。

そのほかに、きょう、当日の配付になってしまいましたが、当日の資料が多くなってしまったのですけれども、一つは、本日の座席表を1 枚お配りしております。それから、資料1 - ②ということで、2 5 日に行いました意見交換会の概要の資料で、これが事前に間に合わなくて当日の配付になってしまいました。

しりょう しりょう すうじ すうちもくひょう じっせき さーびすみ それから、資料3と資料3-②という数字の数値目標の実績やサービス見 しりょう とうじつ はいふしりょう とうじみ 量の実績などの資料で、こちらも当日の配付資料となっております。

また、平成25年度札幌市における障がい者就労施設等からの物品等の また、平成25年度札幌市における障がい者就労施設等からの物品等の まょうたつじっせき 調達実績という資料です。こちらは、前回の会議で実績がどうなっているのかというご質問がありましたので、そのご回答ということで、今回、配付させていただいたものです。

まいご おかもといいん しゅうせいあん しりょう 最後に、岡本委員から修正案などの資料をいただいておりますので、そち はいふ らを配付しております。

Lりょう いじょう 資料は以上でございますけれども、ない資料等はございますでしょうか。 かくにん いじょう それでは、確認は以上でございます。

□ ままく はせがわしょう ふくしかちょう ほんじつ しゅっせき ○ 事務局(長谷川障がい福祉課長) それでは、本日ご出席いただきまし いいん みなさま かくにん た委員の皆様のご確認をさせていただきます。

かたし ひだりがわ かくにん ねの左側から確認させていただきますが、浅香委員、上田委員、岡本委員、 きたがわいいん しげいずみいいん しんぼりいいん すぎたいいん な t のいいん まっだいいん よしだいいん 北川委員、重 泉委員、新堀委員、杉田委員、奈須野委員、松田委員、吉田委員、 以上10名のご出席をいただいております。

はそかわいいん けっせき れんらく なお、細川委員につきましてはご欠席のご連絡をいただいております。

 abbt
 bt
 bt

っぎ じゅんばん な の 次に、順番に名乗っていってもらいます。

- じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう じぎょうけいかくたんとうかかりちょう どうの 事務局 (洞野事業計画担当係長) 事業計画担当係長の洞野でございます。よろしくお願いいたします。
- じむきょく すずきじぎょうかんりかかりちょう じぎょうかんりかかりちょう すずき ねが 事務局(鈴木事業管理係長) 事業管理係長の鈴木です。よろしくお願いいたします。
- じむきょく やまもとしゅうろう そうだんしえんたんとうかかりちょう しゅうろう そうだんしえんたんとうかかりちょう つ事務局(山本 就 労・相談支援担当 係 長) 就 労・相談支援担当 係 長 やまもと たしております山本でございます。よろしくお願いいたします。
- じむきょく たかぎしょくいん じぎょうけいかくたんとう たかぎ ○事務局(高木職員) 事業計画担当の高木でございます。よろしくお願い いたします。

#### ぎ だい 2.議 題

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう さっそく ぎだい はい ○事務局(長谷川障がい福祉課長) それでは、早速、議題に入ってまいります。

ばんめ ぎだい しょう しゃだんたい いけんこうかんかい だい かいめ きまず、1番目の議題の 障 がい者団体との意見交換会(第2・3回目)で聞と いけん き取りした意見についてです。

たんとう せつめい では、担当からご説明いたします。

じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう じぎょうけいかくたんとうかかりちょう どうの 事務局 (洞野事業計画担当係長) 事業計画担当係 長 の洞野でございます。

ゎたし せっめぃ 私 からご説明をさせていただきます。

2回目の8月18日は、資料1-①ということでまとめさせていただいておりますけれども、こちらは、既に事前に資料を既に送付させていただいておりますので、内容につきましては省略させていただきたいと思います。

だい かいめ しりょう 第3回目の資料 1-2につきましては、本日配付したものですので、少しご せつめい 説明させていただこうと思っておりますが、本日は、障 がい福祉計画に関する議題などもありまして、時間も限られておりますので、一部のみご説明をさせていただきたいと思います。

<sup>しりょう</sup> 資料1-②でございます。

しゅっせきしゃ さんかだんたい せんたいさま しゅっせき 出席者のところですが、参加団体としましては、7団体様にご出席をいただきまして、ご意見をいただいております。

ペーじ Lt いけんとう 1ページの下の意見等のところになります。

あんぜん あんしん ぶんや おも いけん まず、安全・安心の分野の主な意見でございますけれども、上の黒丸三つでございます。

とく しょう かた ひなんくんれん さんか 特に、 障 がいのある方への避難訓練の参加についてのご意見をいただいて おります。

それから、上から五つ目のところで言いますと、避難行動要支援者名簿の話ですが、この辺をしっかり整備してほしいといったご意見もいただいております。

<sup>うらめん</sup> ペーじ い それから、裏面の2ページに行きます。

ペービー うえ じしん たいふう ゆき ひがいじょうほう じょうほう 2ページの上のところの地震や台風とか雪の被害情報などの情報についる び ふ てはルビを振ってほしいというご意見がございました。

こちらでは、特に、教育に関する部分について多くご意見がありまして、特 ちいき がっこう かよ ちい しょう に、地域の学校に通えるようにとか、小さいときから障がいのある、なしに かかわらず、子どもが触れ合える環境づくりが必要といったご意見をいただ いております。

でと こうはん はい ぎゃくたいぼうし もう一つは、2ページの後半あたりに入ってきますけれども、虐 待 防止に かん まするご意見もいただいております。特に、入 所 施設における 虐 待 の防止などを進めてほしいということで、そういったご意見をいただいたところです。

それから、 $3^{\circ}$ ージになりますけれども、行政サービスにおける配慮のところに関しましては、書類へのルビ振りの関係や、職員がわかりやすい説明をすることといったご意見をいただいております。

ペーじ いちばんさいご 5ページの一番最後のところでございます。

これは、後ほどの議題となる 障 がい福祉計画の成果 目 標 に関連するご意見 ちいきせいかつしえんきょてん さっぽろし めんてき たいせい じゅうぶん ですが、地域生活支援拠点については、札幌市は面的な体制で 十 分ではないかといったご意見をいただきました。

また、本文などに直接反映できなかった部分につきましても、考え方な せいり どを整理しまして、今後の施策の推進に当たっての参考としていきたいと考え ております。

こういったご意見を踏まえまして、委員の皆様のほうで計画にこのような記載をしたらよいのではないかといったご意見がございましたら、前回の会議でもそうでしたけれども、後ほど議題(2)のところで障がい者保健福祉計画の見なおした。などについて改めてご説明をさせていただきますので、その際にご意けんなど。

さいご こんかい かい いけんこうかんかい おこな とく かいめ にち だんたい 最後に、今回、3回の意見交換会を行いまして、特に2回目の18日は団体

かず おお ぜんたいてき じかん きゅうくつ いちぶ しりょう てんやく の数も多く、全体的に時間が窮屈になってしまったり、一部の資料を点訳で ようい 用意することができず、視覚障がい者の方からお叱りをいただいたということもございました。今回、また反省点を拾い出しまして、次回の策定時にどの ように進めていくかをまた一から考えていきたいと思っております。

いけんこうかんかい ほうこく いじょう 意見交換会の報告につきましては以上でございます。

- しつもん ○事務局(長谷川障がい福祉課長) ただいまの説明につきまして、ご質問 とかご意見はございますでしょうか。

北海道では、障がい者に優しい歯科のマップをつくっております。毎年、 いろいろなところを開発しては、すぐ載せて新しいものを出しております。 これは、道に依頼すると、そのマップが全部もらえるはずです。 私も毎年い ただいています。

起来では、 
 はいでは、 
 はいです。 
 はいのです。 
 はいのです。 
 はいのです。 
 はいのです。 
 はいのです。 
 はいのです。 
 はいのです。 
 なのです。 
 なのです。 
 なのです。 
 なのです。 
 なのです。 
 ないです。 
 ないです。 
 ないです。 
 ないですると、 
 ないのですが、 
 ないのですが、 
 ないのですが、 
 ないのですが、 
 ないのですが、 
 ないのですが、 
 ないのですが、 
 ないので、 
 ないので、 
 ないので、 
 ないので、 
 ないので、 
 ないので、 
 ないのでは、 
 ないのでは、 
 ないのでは、 
 ないので、 
 ないので、 
 ないので、 
 ないので、 
 ないので、 
 ないので、 
 ないので、 
 ないのでが、 
 ないので、 
 ないのでは、 
 ないのでは、 
 ないので、 
 ないので、 
 ないので、 
 ないので、 
 ないので、 
 ないのでは、 
 ないのでは、 
 ないのでは、 
 ないので、 
 ないので、 
 ないのでは、 
 ないのは、 
 ないのは、 
 ないのは、 
 ないのは、 
 ないのは、 
 ないのは、 
 ないのは、 
 ないのは、 
 ないのは、 
 ないのでは、 
 ないのは、 
 ないのはないはないのはないのはないはないはないのはないはないはないはないはないないはないはないないはないなないはないはないないないな

しょう とうじしゃ きょうだい さ ぼ ー と それから、障 がい当事者だけではなく、兄 弟 のサポートもというところです。

の後に、お姉ちゃんの後に、妹の後にくっついていかなければならないのか。 けっきょく しゅうろうしょうめいしょ 結局、就労証明書がなければだめだということで、今はどうかわかりませんけれども、そういう時代だったので、そういうことに関係なく、どうしてもめ はな きょうだい ばあい ほいくえん はやめ はい 日を離せない兄弟がいた場合は、保育園に早目に入られるように、より多くの手配が必要ではないかと日々思っております。

いじょう 以上です。

□ しむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ゆうえき じょうほうていきょう ふく ○ 事務局(長谷川障がい福祉課長) 有益な情報提供も含めまして、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

な す の いいん ないよう わたし ○奈須野委員 内容についてではないのですけれども、 私 は、3回目の意見 交換会に出させていただきまして、感じたことがあります。本当に皆さんは こんかい しょう しゃぷらんかいてい いけん ようぼう いい意見とか要望をお持ちなので、今回の障がい者プラン改定にかかわるこ かたち いけんこうかんかい ずいじひら とではなくて、これから、こういう形の意見交換会を随時開いていただいて、 しせい すいこう やくだ かたち 市政の遂行に役立てていただくような形をとってもらいたいと心から思いま いけんこうかんかい かん した。これは、本当にいい感じの意見交換会だったものですから、プランをつ くるためだけというのはもったいないと思いましたので、随時、こういう形の ものを開いていただきたいと思います。

「おかもといいん」 じぜん はいふ しりょう の 本委員 事前に配付している資料 1-①についてです。全部を読み返していたのですが、その際に、視覚 障 がいの方の冒頭にいろいろとご意見があったと思うのですけれども、そこが意見として入っていないような 印 象 を持ったので、僕なりにまとめてみました。

つと きべつかいしょう ぎぶん しかくしょう しゃ しりょう ご て 一つは、差別解消の部分で、視覚 障 がい者の資料について、いつも後手に また はなし きべつかいしょうほう せいりつ いま ほうてき かいぎ 回っているという 話 でありまして、差別解 消 法 が成立した今は、法的な会議 で でんじなど かぎ ごうりてきはいりょ かくほ の際には、あらかじめ、点字等のできる限りの合理的配慮を確保しなければな じょうほうほしょういぜん きべつ あたい らないということと、それがないというのは、情 報 保障以前に差別に 値 する

のかなと感じました。

もう一つ、行政サービスの部分については、公的な会議を開催する以上、ばしょ じかんとう 場所とか時間等については、市として最低限の情報を提供しなければならない、情報保障をしなければならないということがあると思ったので、その辺について、可能であれば、意見の概要版に盛り込んでいただきたいと思いました。

それから、資料1-②についてです。

これも、意見としては特になかったと思うのですけれども、知的 障 がい当事者 はつげん の発言という中で、例えば、時間を5分以内で言ってくださいというのは、知的 じょう がい者に対する合理的配慮と 考えたときには、市の限られた時間の中で やるというところがあると思うのですけれども、その辺の配慮を少し検討していかなければならないと、いろいろと意見を聞く中で感じました。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ○事務局(長谷川障がい福祉課長) ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

#### はつげん もの (「なし」と発言する者あり)

しままく はせがわしょう ふくしかちょう つぎ すす つぎ すす つぎ すす つぎ すす つぎ すす で またお気づ 事務局(長谷川障がい福祉課長) それでは、次に進みまして、またお気づ まも きのことがありましたら、後ほど出していただきたいと思います。

しょう しゃほけんふくしけいかく みなお まい それでは、(2)障がい者保健福祉計画の見直しについてに参ります。

たんとう せつめい では、担当からご説明いたします。

□ しまきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう しょう しゃほけんふくしけいかく ○事務局(洞野事業計画担当係長) それでは、障がい者保健福祉計画の みなお あん せつめい 見直し案についてご説明させていただきます。

 いけんこうかんかい で いけん ま あ はんえい った意見交換会で出た意見などは間に合わなくてまだ反映できなかったものも あると思いますので、その辺はまた引き続き検討し、次回の会議でまたお示し したいと思っております。現段階での案ということでご説明をさせていただきます。

20 なお おも せつめい 資料 20 改定案ですが、直した主なところをご説明させていただきます。 はじ ペー じまず初めに、9 ページでございます。

しゃきほんほう こちらに、障がい者基本法による障がい者の定義がございます。前の案で さいしょ だい しょう も すと、後ろにあったのですけれども、最初の第1章に持ってきました。その上 なんびょう かんけい で、これは意見交換会でも出ていたのですが、難病の関係のことが障がい者 はんい なんびょう はい めいじ の範囲に難病が入ることを明示してほしいというご意見もありまして、障が きさい ついか い者基本法の下のところに記載を追加しました。こういうふうにつくってはみ ふくし たのですが、ここは 障 がい福祉サービスだけの記載ということもありまして、 もう少し違う書き方もできるかもしれませんので、そこは書き振りの検討がも う少し検討が必要かもしれませんけれども、いずれにしましても、 障 がい者 なか なんびょう ふく の定義という中で難病も含まれるということを入れていきたいと思っており ます。

また、難病に関する記載に関しましては、前回の会議で、20ページの相談とえんじぎょう じゅうじつ であさぼーたー はなし 支援事業の充実のところでピアサポーターの話があったと思います。また、47ページの後半のところでジョブサポーターの記載もありまして、そういったところに難病も加わるというところで入れてほしいというお話もあったとおも思います。

ちょっと検討したのですが、こちらの記載は障がいのある方がという形できまいしておりまして、難病の方も障がいのある方に含まれるという考え方になりまして、特出しするのもどうかということがあり、一旦、こちらの記載には難病ということは特に追加しておりません。その辺は、最初にしっかり

\*\* 書いていくのがいいと思っております。

それから、戻りまして、10ページの目次といいますか、障がい者保健福祉
けいかく たいけい
計画の体系のところでございます。

11ページの下のほうの分野 5 のところで 教 育、育成としていたのですけれども、前回の会議のご意見で「発達支援」という言葉に変えたほうがいいのではないかというご意見をいただいて、皆さんも同意されたと思っておりますので、そのような 形 で修 正をしようと 考 えております。

ペーじ りかいそくしんぶんや ぶぶん それから、15ページの理解促進分野の部分についてです。

15ページの上のところで、福祉教育のための教材の作成、配布についてです。もともとの記載は、小学校6年生を対象に配布しますと書いてあったのですが、もう少し早めてもいいのではないかというご意見があったと思います。

これに関して、教育委員会にも確認してみたところ、6 年生向けにというにはなしているですが、実際の授業では、小学校5年生のはない。 ことで話をして配布していたのですが、実際の授業では、小学校5年生の福祉の事業で使われているケースもあるということでしたので、市内の6年生きない。 けず かんが という記載を削ろうかと考えております。

それから、15ページの下のところです。

ふくしさ - び すていきょうじぎょうしゃとう たい けんしゅう じゅうじつ 福祉サービス提供事業者等に対する研修の充実というところです。

きょたくかいご じぎょうしょ きさい げんざい ここも、もともと居宅介護の事業所のことのみを記載していたのですが、現在、じどう さーびす けんしゅう はじ ぜんかい かいぎ しゅうろう 児童のサービスの研修も始めてきておりますし、前回の会議などでも就労のかんけい じぎょうしょ しっ こうじょう はなし 以み 関係の事業所の質の向上といった話もしておりますので、そういった意味では、ここでは、特に事業所の種別を限定せず、全体として事業者の質の向上

を図るための検証を実施するという形で、こちらの記載を修正しております。

あとは、16ページでございます。

上の障がい当事者の講師派遣ということで、ここも、こういったことが就労 はなし ぜんかい かいぎ に結びつくといいという 話も前回の会議でございましたけれども、まずは、こういった事業の機会を拡充するということから、ここは微修正ですけれども、「機会を拡充する」という表現を追加しております。特に、学校や関係機関への働きかけをもっと進めていくような形にしていきたいと考えております。

ペー <sup>ペー じ</sup>それから、19ページについてです。

Lた ばんめ Lろまる なんびょう きさい なんびょう ふ 下から2番目の白丸で、ここも難病の記載ですけれども、難病法を踏ま なんびょうほう えてという記載で、どういうふうに難病法を踏まえるのかという話もありま して、その後、ここの記載をどうしようかと思ったのですけれども、難病法の きてい なか きほんりねん なんびょう かんじゃ たい いりょう しゃかいふくし 規定の中では、基本理念のところで難病の患者に対する医療は社会福祉やそ た かんれんしさく ゆうきてき れんけい そうごうてき おこな きてい の他の関連施策と有機的に連携しつつ、総合的に行うという規定はあるので ぎゃく いがい じょうぶん いりょう かん きてい すけれども、 逆に、それ以外の条文は医療に関する規定になっておりまし きほんりねん かん じょうぶん しゅご いりょう いりょう きていて、この基本理念に関する条文も、主語は医療はということで、医療の規定 ぶんや いりょう きさい ですので、こちらに記載するというより、分野3の医療に記載になるというこ ぜんかい なんびょうほう きさい い とで、前回、そちらに難病法の記載を入れましたので、こちらは削除しても いったん さくじょ かたち いいと思い、一旦、削除するような形 にしました。

ペーじ いちばんした 19ページの一番下のところです。

高齢になっても地域で安心して生活できるように支援体制の充実をというところについて、もうちょっと具体的な書き方をしたほうがいいのではないかというご意見があったと思いますが、具体的な記載としましては、21ページのいちばんした しょう かた こうれいか たい しえん けんとう い 一番下に、「障がいのある方の高齢化に対する支援の検討」ということで入

れておりますので、19ページの下のところは、基本的にはこういった記載になるかなというところです。

新たに、障がい福祉計画の成果目標になります地域生活支援拠点の整備も こうれいか たいおう ひと もくてき へん もんごん 高齢化への対応ということも一つの目的にしておりますので、その辺の文言を

それから、23ページです。

いちばんうえ はったつしょう しゃしえんたいせいせいびじぎょう へあれんとめんたー 一番上の発達 障がい者支援体制整備事業のところで、ペアレントメンター ことば さぼーとふぁいる ことば さばーとふぁいる ことば さばーとふぁいる まゅうしゃく かありましたので、サポートファイルの注釈ですとか、ペアレントメンター おや そうだんやく にん ペカれんとめんたー かたち しゅうせいも親の相談役となる人ということで、(ペアレントメンター)という形で修正 いたしました。

<sub>もど</sub> 戻りますけれども、あともう一つは21ページです。

21ページの上のパーソナルアシスタンスという言葉もわからないという 話はっていてすが、これはパーソナルアシスタンス事業というのは、一つの言葉になっております。それについては、この下に 注 釈 で記載しておりますので、 はーモ なる あしす たん す で記載しておりますので、 プロ・アンスタンスのみを 注 釈 するというのは、ここでは適当ではないのかなということで、こういう 形 にしております。

ちょっと飛びまして、43ページから44ページにかけての学校教育の記載です。

とでございました。

ぜんかいかいぎ つうきゅうしどうきょうしつ はい ただ、前回会議で、通級指導教室なども入れたほうがいいのではないかといけん へん きょういくいいんかい そうだん くゃ いうご意見もあったので、その辺を教育委員会と相談してつけ加えたところでございます。

それから、63ページまで飛びまして、災害関係の記載です。

63ページの上の札幌市地域防災計画における支援ということで、記載が二った。 st は なた は ない ない ないまして、その下に二つ消してある取り組みがあると思うのですけれども、これをまとめて一つにしております。

と く 取り組みがばらばらと書かれていたので、もう少し順序立てたほうがいい ないぶ はなし きさい せいり のではないかという内部での話もありまして、記載を整理いたしました。

この中で、もともと要配慮者という言葉を障がいのある方と変えたのですけれども、要配慮者というと、外国人とか乳幼児も含まれるので、障がいいかたがたますがよいのではないかといった意見もありまして、そのように修正しました。

防災関係のこの辺の記載につきましては、意見交換会でもまだ意見が出さ が災場係のこの辺の記載につきましては、意見交換会でもまだ意見が出さ がぶん れている部分ですので、記載につきましては、もう少し検討する必要があると 思っております。

ペーピ いちばんした かんけいきかん きょうてい 64ページの一番下の関係機関との協定のところも、意見交換会での協定でいけっ を締結していますというのはプランの記載としてどうなのだという話もありましたので、内容が変わっているわけではないのですが、書きぶりを修正しております。

げんだんかい しゅうせい いじょう 現段階で修正したところは以上でございます。

でかれる また けんとう ひつよう された その他、もう少し検討する必要があるところもあると思いますので、その辺 ひ つづ けんとう おも は引き続き検討していきたいと思います。

<sub>せつめい いじょう</sub> 説明は以上でございます。

- うえだいいん へー じ りょういくしどうとう げだん だ うんしょう 人と田委員 43ページの療育指導等の下段です。「また、ダウン 症 などの 性んてんせいしょう たゅうようじ か 大天性 障 がいのある乳幼児についても」と書いてございます。これは、固有 めいし しょう なまえ たぶん だ うんしょう こばとかい かた 名詞の 障 がいの名前になりますし、多分、ダウン 症 の小鳩会の方もこういう ことは望まないと思うのです。 先天性 障 がいのある方はダウン 症 だけでは ないので、私 は、前回のときから言おうかと思っていたのですが、これは外し たほうがいいのではないでしょうか。皆さんはどうでしょうか。

こゆうめいし ぜんかい 主上 こんかい 障がいの固有名詞ですね。前回もちょっと迷ったのですけれども、今回も だ う んしょう せんてんせいしょう 事いてあるので言いますが、ダウン症だけが先天性障がいではありません。 じへいしょう おも せんてんせい きしつしょう 例えば、発達障がいでも自閉症の重たい方でも、先天性の気質障がいがあ いっしょうなお はず って一生治らないものですから、これは外したほうがいいと思いますし、多分、 しみんこんわかい 市民懇話会のときにここを突かれるのではないかと思うので、ここは削除した ほうがいいように思いますけれども、いかがでしょうか。

- じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ことば だ ひつよう ○事務局(長谷川障がい福祉課長) あえて、この言葉を出す必要はないのではないかということですね。
- うえだいいん みまも ○上田委員 それから、65ページの見守りのある方の事業というところです。 じつ わたし まわ ひとみ しょう 実は、私の周りにも、この人は見るからに障がいがあるとわかっているの ですが、どこも存在せずに、朝から晩まで歩いている方とか、いつもうろうろ かた ひと 一人でピョンピョンはねている方とか、この人はどこに行っているのだろうと 思うのですが、いつも一人でいらっしゃるのですね。親御さんはその辺をどう ちょくせつ いうふうに思っているのか、直接お聞きしたことはないですけれども、いわ しゃめいぼ の かた さっぽろしない けっこう かた しょう ゆる手帳を持っていない方、障がい者名簿に載っていない方が札幌市内に結構 いると思います。この方たちを、いかにたくさんの方を挙げて制度にのっかる ほっかいどう さっぽろし おお ようにするかということは、北海道もそうですけれども、札幌市の大きな課題

ではないかと思います。 私 も、そういう方たちがいるということをなるべく お知らせしておりますけれども、個人的な情報でもあるので、ちょっと 難 しいところもあります。多分、皆さんの身の回りにも、どうしてこの人は日中からここにいるのだろうという方がたくさんいると思うので、この辺はもっと しゅうょうし まも なっぽろ 重要視したほうがいいと思いました。札幌でも、さまざまな事故につながる悲惨なケースが多いので、ここは要注意かなと思いました。

こんかい しりょう 今回の資料についてですが、13ページの平成 25年度 障 がい者実態調査というところから見ますと、障 がい者への理解が深まるために必要なことの中で、教育の充実、これは難病患者調査の中では70.8%で断トツに出ております。それを踏まえまして、15ページですが、先ほども出ていました福祉とくほん なか なんびょう とくせい はいりょ きさい きじゅつ なんびょう とくせい はいりょ きさい きじゅつ ことで話し合ってまいりました。

それにつながりまして、 $19^{\stackrel{\circ}{\sim}-\stackrel{\circ}{\circ}}$ について、先ほども洞野係長からお話がありましたが、下から5行目の「難病患者の方に対して、難病等の特性(病状の変化や進行)」ということがあるのですが、病状の変化だけではないわけです。日内変動、1日の中でも変動するということを記載していただければありがたいと思っています。また、日内変動や進行という言葉を変えていただければありがたいというふうに話してまいりました。

また、19ページの下段ですが、これは先ほど言ってくださいましたね。 それから、20ページの10行目の 障 がいのある方のピアサポーターという言葉があるのですが、 難病 患者をピアサポートとして配置していただけた 、 心 の部分でのケアにつながるのではないかという意見がたくさん出されましたので、ここをお伝えしたいと思います。

それから、29ページです。

Lt ぎょうめ そうだんしえんたいせい じゅうじつ っと か 下から4行目に、「相談支援体制の充実に努めます」と書いてありますが、 Lょう ふくしけいかく あんしん そうだん 障がい福祉計画も安心して相談できるものにしてほしいということです。

さらに、福祉関係者とか医療関係者が一堂に介して、ケース検討と問題点 きょうぎ ば せっち きー びょ じゅうじつ はか けいかく も こを協議する場を設置して、サービスの充 実を図るような計画を盛り込んでは どうかということで、ここの充 実の中に置いてあるといいねというふうに 話し合ってまいりました。

それから、49ページです。

した ぎょうめ じゅちゅうちょうたつとう おこな せんたー でから 2 行目の「受注調達等を行うセンター」です。これは具体的にどういうものを想定しているのかということが明らかになっていない気がしました。

それから、50ページです。

いちばんうえ しょう しゃしせっなど ゆうせんちょうたつ すいしん 一番上の 障 がい者施設等からの優先 調 達 の推進とあります。これは、 $^{h< l \iota_2 j 5 \iota_2 j}$  ちょうたつもくひょう せってい おこな み 各 省 庁 において 調 達 目 標 を設定して、どのように 行 うのか見えないな かん ちょうたつほう すうじ だ という感じがしました。きょう 調 達 法 で数字は出されておりますが、将 来 的 けいかく な計画がわかったらいいかなという感じでした。

それから、63ページです。

生き とうのかかりちょう たほど、洞野係長からもありましたが、防災計画につきまして、障がいかた ふくしひなんじょ こうかい のある方の福祉避難所を公開していただけたほうが、命に直結する方もたくさんおりますので、そういう方はすぐこちらへどうぞという感じで公開していただけたほうがいいのではないかという感じで話してまいりました。

この件につきましては、ペーパーにして渡してありますので、ご検討いただければと思います。ありがとうございます。

すぎたいいん ペーピ いちばんした しょう かた こうれいか たい しぇん  $\odot$  杉田委員 21ページの一番下の 障 がいのある方の高齢化に対する支援の ちいきせいかっしえんきょてんとう せいび か 検討というところで、地域生活支援拠点等を整備すると書いてありますが、

具体的にどんなものなのかということがわかったら教えていただきたいと思ったのです。

□ 世間 きょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう のち しょう ふくしけいかく ○ 事務局 (洞野事業計画担当係長) これは、後ほどの障がい福祉計画の ぶ たしょうはなし おも こんかい あら しょう おでも多少 話をすることになると思うのですけれども、今回、新たに障が ふくしけいかく もくひょう もう い福祉計画の目標として設けられたものになっております。

 ぐたいてき
 ぐるーぷほーむ
 きょじゅうきのう そうだん
 こーでぃねーと

 具体的には、グループホームなどの居住機能と相談などのコーディネート

 きのう
 たんきにゅうしょ いったいてき せいび ちいき きょてん
 おも

 機能や短期入所を一体的に整備する地域の拠点ということになると思います。

そういった施設といいますか、建物を整備する方法のほかに、面的な体制も はか はかける ままてん せいび すす かたち ままてん せいび すす かたち できまれておりまして、どちらかの方法でこういった拠点の整備を進めていく 形になります。

いちおう くに ししん へいせい ねんど かくけんいき かくしちょうそん かしょ 一応、国の指針では、平成29年度までに各圏域または各市町村に1カ所、 es てん せいび こういった拠点を整備するということが示されております。

いじょう 以上です。

そんな意味で、鈴木係長にもかかわっていただいていると思いますけれども、10月の初めに、障がいを持った人も持たない人も一緒に音楽とか文化を楽しもうという催し物があるのです。そういう触れ合う場をたくさんつくるようなことを推進するという項目も入れたらどうかと思います。

しまった。 はまりのですけれども、私の息子が障がいを持っているということで、周りの親戚のおじさん、おばさんとか、そういう人たちはこの子のおかげでいろいろなことがわかったということがたくさんありますので、触れ合うば サニ おお まま しょっぽろし ちから い こうもく 場を少しでも多くするということに札幌市としても力を入れているという項目

が一つ欲しいと思いました。

もう一つは、発達障がいの問題です。

生きを、いろいろおっしゃっていただいたのですけれども、例えば、学習障がいとか、高機能自閉症とか、いろいろな形の発達障がいの出方がありまして、それらに対する教育の方法は全く確立されていないので、 のうきゅうしどうきょうしつ ことば で 超級指導教室という言葉も出てくると思うのですが、今の枠組みの中でどうしたらいいかということではなくて、違う枠組みを考えてみたらどうかということで、このあいだ、発言させてもらったのです。

そういう意味では、発達 障 がいに対する 教 育 の方法なども、実際にどうするこうするということはなかなか 難 しいと思うのですけれども、そういうことを 目的に 研 究 するという 意味で 発言 させていただいたので、つうきゅうしどうきょうしつ りょう 通 級 指 導 教室などを利用したらどうかということとはちょっと違うと思います。

子ども部会から追加の意見が出ました。41ページの基本施策2の早期療育の充実かなと思うのですけれども、国の指針にもありましたように、子ども・まいますで支援にかかわる施策との連携を入れていただきたいということです。内容としては、子ども・子育て支援法に基づく施策や母子保健等の十分な連携をはかっていただいて、障がい児の担当部局と子ども・子育て担当の子ども未来局との連携体制を確保していただきたいということと、もう一つ、この分野かどもかわかりませんが、教育との連携を入れていただきたいという意見が出て

いました。

以上です。

しゅうがくじおよ そつぎょうじ しえんたいせい えんかつ いこう がっこう ほうかご 就学時及び卒業時における支援体制の円滑な移行、学校と放課後でいさーびす れんけい はか デイサービスの連携を図っていただきたい、そのために、障がい担当部局ときょういくいいんかい れんけい かくほ 教育委員会との連携を確保していただきたいということで、子ども・子育てと教育との連携の二つがいろいろな意見の中でまとめると、この二つになりましたので、意見として出させてください。よろしくお願いします。

21ページの地域生活支援拠点のことですけれども、整備することが前提みたいな書き振りになっていると思っています。この辺のあり方というか、多分、たいな書き振りになっていると思っています。この辺のあり方というか、多分、地域の実情をいろいろ見ていかなければいけないと思っていて、その上で拠点にぎょう ひつよう かんが 考えていけばいいし、別な方法があるのであれば、別なほうほう と かんが方法を取り入れるなどの検討をすべきかと思います。ですから、整備するではなくて、検討しますとか、札幌市独自の事業にしていくということであれば、その辺の検討をしますみたいなことを書いていただきたいと思いました。いじょう

 ども、それでも見えなくて、支援員にそこだけ補助してもらったり、虫眼鏡で見なければ見えないような感じなのです。

それを今回の配慮に入れてもらいたいということと、もっと本人向けにわかりやすい言葉にしていただきたいのです。 行 政言葉になっているところがたまにあるので、私の場合は、みんなの会の支援者や家族などがいるからいいのですけれども、そういう団体に入っていない人とか、家族が死んでいないという人たちのために、障がい者にわかりやすい言葉で書いてほしいと思います。

もう一つは、行政サービス配慮のところでこのあいだも言ったと思いますし、それに追加して言うことを忘れていたことが 1 点あります。相談事業所はかくち 各地にあるのですけれども、土曜日はお休みで、平日の 9 時から 5 時くらいまでで一般 就 労している人たちは全然間に合いません。日曜日か、もしくは夜間のどこかの曜日で、1 日でもいいので、相談する時間帯を設けてほしいと思っています。

それはなぜかというと、今までに札幌みんなの会でそういう相談事業所に入っているのだけれども、5時までしか対応してくれないので、仕事の関係で相談ができない、困っているという人がいたことがあるのです。それもかねて、その2点を追加したいと思います。お願いします。

- しままく はせがわしょう ふくしかちょう さいしょ ぶんしょ も じ ちい 事務局(長谷川障がい福祉課長) 最初の文書がわかりにくい、文字が小 はなし こうせいろうどうしょう く ぶんしょう さいというお話ですが、それは厚生労働省から来る文章ですか。
- まっだいいん くに さっぽろし く ぶんしょ 〇松田委員 国とか札幌市から来る文書です。

こういう会議のために事前資料として来るときに、今はルビ振りをして大きくなっているのですけれども、たまに、ルビ振りもしなくて、国から来たままの文書が今回の策定会議の1回目のときの資料としてあって、わからなくて、かい しえんしゃ る び みんなの会の支援者に、そこをルビしてもらったものをコピーしてもらったこ

とがあるので、そういう意味です。

- じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ○事務局(長谷川障がい福祉課長) わかりました。

- ○事務局(長谷川障がい福祉課長) 我々の文章の中に国の資料として入っているようなものにはそういうことがあるということですね。よくわかりました。ありがとうございます。
- うえだいいん じょいでいーでいーね っと ほっかいどう だいひょう わす ひと 上田委員 J D D ネット北海道の代表として、忘れたことが一つあり な す の いいん い おおはば ふく まも もう まして、奈須野委員の言ったことを大幅に膨らませたほうがいいと思い、申し あ 上げます。

ペーじ ちいき まな 44ページの地域に学ぶためのというところです。こういうふうに変えてい じょいでぃーでぃー ねっと たいへんはんえい おも ただけると、JDDネットでは大変反映するのではないかと思います。特別 しえん がっきゅう つうきゅう しどう がっきゅう せいび 支援学級や通級指導学級の整備をするとともに、高機能自閉症、 あ す ぺ る が ー しょうこうぐん がくしゅうしょう えーでぃーえいちでぃー かくしょう アスペルガー症候群、学習障がい、ADHDの各障がいに応じた支援 かくしょう ぜんぶ を重視いたしますというように、各障がいを全部ここに入れていただけない でしょうか。発達障がいだけでは、懇話会のときにはおわかりにならない方が かくしょう すべ い いらっしゃるので、各障がいを全て入れていただきたいと思います。そうで ないと、私がここにいる意味が全くございません。

なすのいいん 奈須野委員、そうですね。

し事務局 (長谷川 障 がい福祉課長) 44ページですね。地域で学び育つた きょういくかんきょう せいび めの教育環境の整備のところで、具体的な記載があったほうがわかりやすいということですね。

まっだいいん いっこ ぎょうせいはいりょ かいぎ 〇松田委員 もう一個が、行政配慮の会議におけるところです。

札幌みんなの会の役員をやっていて、役員会に参加するのですけれども、移動の支援員の関係で、最後まで参加できないのです。途中でお迎えが来たら、バスの関係で帰らなければならないのです。この間も、サポーター会議に出ていて、ちらっと話をしていたのですけれども、知的障がい者のサポーターをしてくれる人を入れたらどうだろうかという話が出ていて、みんなの会の役員会に参加するような人たちは、時間が限られるので、参加できるのかなと思いました。

この間は、役員会の大事なところでお迎えが来てしまったので帰らなければいけなくなったのです。その後、みんなの会の支援者から情報は流れてくるのですけれども、役員みんなの意見が聞けなくてわからない部分がありました。

~ん はいりょ おも ですから、そこら辺の配慮もしてほしいなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

□ 本委員 先ほど、44ページの通級指導教室についていろいろ議論があったと思います。たしか、先ほど上田委員が言っていたと思うのですけれども、ダウン症を特出しする意味がないということを言っていたので、かえってである。 を特出しする意味がないということを言っていたので、かえって できくこうか はいりょ ひつよう 逆効果にならないかなということが心配です。もちろん、配慮が必要だとい

う部分は理解できるので、工夫が必要かなと思うのですけれども、どうしたらいいでしょうか。

さいしょ じてん しゃきほんほう なか はったつしょう しょう なんびょう しょう 最初の時点で、障がい者基本法の中で発達障がいとか難病も障がいの 一つだというふうに認められてまとめているので、無駄になってしまうという か、全部の障がいを入れられれば一番いいのでしょうけれども、そんなこと なん けいかく をしたら、何の制度なのか、何の計画になるのかということがよくわからなく ひつようせい なります。あえて、そこにこだわる必要性がわからなくて、もちろん配慮とい ひつよう はいりょ う意味では必要だというところはわかるので、配慮という意見でもないのです カンム が、そういうことを感じました。

この間、土・日に勉強会みたいなことがあって感じたことですけれども、 しょう しゃけんりじょうやく ひじゅん けいかく なか じょうやく らしんばん 障がい者権利条約が批准されているので、計画の中でも、条約を羅針盤というか、指標にしながらやっていく必要性があります。ここの書き方など全部に及ぶ部分があると思いますので、その辺も考えていく必要性があるのかな さいきんかん と最近感じました。

うぇだいいん たし い 〇上田委員 確かに、言われればそうですね。

こゆうめいし だうんしょう い はったつしょう およ なんびょう では、固有名詞はダウン 症 を入れなかったので、発達 障 がい及び難 病 とい 入れたほうがいいのでしょうか。

ただ、発達 障 がいだけではわからない方がいるから、難 病 指定ではないのでしょうけれども、その辺は北川委員からご意見をお願いします。

● たがわいいん わたし じどうはったつしえん けんしゅうかい てきすと ○ 北川委員 私 たちも、児童発達支援の研修会のテキストなどをつくると きに、いろいろなお子さんが児童発達支援とか放課後デイサービスに通うので、 しょう とくせい はいりょ しえん つか かた たと ちてきしょう 節 がいの特性に配慮した支援という使い方をしています。例えば、知的障がいの子はこういう配慮が必要ですよ、発達障がいの子はこういう配慮が必要ですよ、発達障がいの子はこういう配慮が必要ですよ、残済である。 とくせい はいりょ ひつよう ですよ、肢体不自由のお子さんにはこういう支援が必要みたいな特性に配慮し ひょうげん つか たかかわりをしていきましょうという表現を使うので、もしそういうことが必要

なのであれば、障がいの特性に配慮するみたいな言葉がふさわしいかと思いました。

すぎたいいん いま ペー じ い ○杉田委員 今の44ページのことで言わせていただきます。

上には、障がいのある子もない子も同じ場でともに学ぶことを目指した いんくるーしぶきょういくしすてむ インクルーシブ教育システムと書いてあるのですけれども、こちらの地域で学 そだ きょういくかんきょう せいび とくべつしえんがっきゅう つうきゅうじどうきょうしつ び育つための教育環境の整備は、特別支援学級とか通級児童教室とい つうじょうきゅう わ ば せってい うことで、通常級から分けてという場を設定しているのが矛盾しているの つうじょう きょうしつ なか とくべつ しえん ではないかと思うのです。通常の教室の中で特別な支援とか、特別な配慮 こじんてき さぽーと ほうこう を入れる個人的なサポートとか、そういった方向にはならないのでしょうか。 きたがわいいん すぎたいいん むじゅん ○北川委員 杉田委員がおっしゃるように、矛盾した中身ではあるかなと思う ちいき そだ きょういくかんきょう せいび のですけれども、ここに地域で育つための教育環境の整備というふうに挙げ とくべつしえんがっきゅう い つうきゅうしどうきょうしつ られているのは、特別支援学級と入れていただいた通級指導教室なので、 少しリンクするところがあるかと思うのです。遠くに離れた学校というより、 つうきゅうしどうきょうしつ い 地域で学ぶといいますか、通級指導教室を入れていただいたのは大きいと思 じっさい かよ わたし うのですけれども、実際に通っている 私 どもの子どもたちも、普通学 級に行 つうきゅうしどうきょうしつ りよう きながら通級指導教室を利用して、それぞれの子どもの障がい特性に配慮 しどう おこな した指導を行っていただいています。ですから、ちょっと矛盾するようです たいりつがいねん けれども、そこまでの対立概念ではないかと捉えております。

すぎたいいん とくべつしえんがっきゅう つうきゅうしどうきょうしつじたい もんだい ○杉田委員 特別支援学級とか通級指導教室自体が問題だということではないのですけれども、結局、そのまま、地域の同じ学校で分けられるということが子どもにとってどうなのかということです。私も障がい児の相談を かる はったっけい こ 受けているのですけれども、軽い発達系のお子さんは、そういうところに分け

られることすら抵抗感を持ったり、その学級に行くということは仲間外れというか、ほかの友達から「がいじ」と呼ばれるらしいのです。 障がい児のことを略しているのですけれども、あいつはがいじだなみたいなことで、結局、いじめの対象になっていく可能性があるのです。そうなると、本人は無理してでも通常級に在籍しようとして、結果、不登校になるとか、そういうところにもっとサポートを入れる必要があるのではないかということです。

は なっとく とくべつしえんきゅう つうきゅうしどうきょうしつ い ご本人も親御さんも納得ができて特別支援級とか通級指導教室に行けて まな ば たいせつ まえ だんかい こ きちんと学べる場があるのは大切ですけれども、その前の段階のお子さんたち ひじょう おお おも へん かんが おも 非常に多いと思うのです。その辺を考えてほしいなと思っています。

- □ ではきょく はせがわしょう ふくしかちょう いっちょういっせき かいけっ ○事務局(長谷川障がい福祉課長) これは、なかなか一朝一夕で解決で ぶぶん おも うえだいいん ねが きない部分かと思いますが、上田委員、お願いします。
- うえだいいん つうきゅうしどうきょうしつ わたし ○上田委員 通級指導教室については、私もほかの親の会の方から随分言 さっぽろしない ほんとう かぞ われているのですけれども、札幌市内には本当に数えるほどしかないのです。 ことにきんぺん ちゅうおうく い そして、琴似近辺から中央区に行ったり、それで先生はどのように言うかと いうと、ちょっとここでは言えないようなことを言われて嫌な思いをして行っ ている生徒もいるのですが、ないよりあったほうがいいという親御さんのほう ぎゃく つうきゅうきょうしつ が多いですし、逆に通級教室をふやしてくださいと言う親御さんもいるの ふつうがっきゅう かた しかた です。要するに、普通学級にいれない方が仕方がなく支援学級にいるので ちょいす す。これは、子どもとか親御さんのチョイスですので、杉田委員の言葉もよく わたし だいべんしゃ りょうほう わかりますが、私たちは代弁者であるので、両方うまくいって、普通教室 の中に学習サポーターがたくさんいれば、より多くのことが学べるのではな いかと思います。
- じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ○事務局(長谷川障がい福祉課長) ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はつげん もの (「なし」と発言する者あり)

ばんめ しょう ふくしけいかく さくてい かんが かた それでは、3番目の障がい福祉計画の策定の考え方についてです。

たんとう せつめい まず、担当からご説明いたします。

じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう しょう ふくしけいかく かん ○事務局 (洞野事業計画担当係長) それでは、障がい福祉計画に関し せつめい ましてご説明させていただきます。

しりょう しりょう た ペーピ しょう ふくしけいかく ぶ 資料は、資料2の分かれている73ページからが 障 がい福祉計画の部となっております。

もちろん、本日の段階で数字をいろいろお示しできればよかったのですが、 もちろん、本日の段階で数字をいろいろお示しできればよかったのですが、 もくひょうみ こ りょう だ なかみ くうらん 目標見込み量などをまだ出すことができず、中身は空欄のままになっており ますけれども、何とか次回の会議まではと思っております。

ではいまう とうじつ ですが、資料3と3-②を配付さ ですが、資料3と3-②を配付さ せていただいております。

資料 3 が数値 目標の実績のところで、今はまだ 1-①の入所施設の にゅうしょしゃ ちいきせいかつ いこう いちばんみぎがわ へいせい ねん がつ 入所者への地域生活への移行の一番右側の平成 2 5 年 4 月からのところは 空欄になっていると思います。ようやく、きのう、概算値がわかりました。まだ確定ではないのですけれども、北海道の調査でわかりまして、口頭説明になってしまうのですが、移行者数のところが 3 6 人です。平成 2 4 年度が 2 9 名で、その右側が 3 6 という数字になっております。

まだ動くかもしれないですけれども、そういうことでした。

3 6 人ということですので、累計値が 5 9 4、進 捗 率 は 7 8.2 という数字 になっております。

進 捗 率 は 207.5 ということで、目 標 が 200 人でしたので、その 2 倍 ぐらいになっておりますけれども、そういった数字が出ておりますので、こちらをつけ加えさせていただきます。

しりょう ペー じ もど じゅんばん せつめい 資料2の73ページに戻りまして、順番に説明させていただきます。

74ページからは数値目標になっております。

74ページの上から五つは、国の基本指針に基づき設定する指標になっていまばんした にゅういんちゅう せいしんしょう しゃ ちいきいこうしえん りょうしゃすう おります。一番下の入院中の精神障がい者の地域移行支援の利用者数は、だい き いま けいかく さっぽろし どくじ せってい もくひょう 第3期の今の計画で札幌市が独自に設定している目標となっております。

それから、7.5 ペーじ りかいそくしん かん もくひょう だい きけいかく それから、7.5 ページの理解促進に関する目標につきましても、第3期計画 さっぽろし どくじ せってい もくひょう において札幌市が独自に設定していた目標になっております。

もくひょう じゅんばん はなし それぞれの目標について、順番にお話をさせていただきます。

まず、76 ページの1 番目の指標ということで、入所施設から地域生活へいこうしゃすうの移行者数となっております。こちらにつきましては、国の指針では、平成2 はたりないでは、2 ないますがです。 2 年3月31日の施設入所者のうち、2 9年度末において1 2%以上の方がもいきせいかついこう め ざ 地域生活へ移行することを目指すとなっております。

進 捗 は、先ほどの資料 301-1 が同じ指標で、こちらが継続される形になっております。これまでの計画は、平成 17 年 10 月が出発点だったのですが、今回は平成 26 年 3 月 31 日ということで、出発点が変わってくるという変更があります。

だい きけいかく へいせい ねんど もくひょう にん 第 3 期計画の平成 26 年度までの 目 標 は 760 人ということで、25 年度 までが 594 人という 進 捗 になっておりますので、 目 標 達成が非常に厳し か数字となっております。

かり くに ししん せってい ばあい 仮に、国の指針のとおり12%を設定した場合ですけれども、平成26年3 がつ にちげんざい しせつにゅうしょしゃ 月31日現在の施設入所者が2, 159人と出ておりますので、単純に1だいたい 15.61 2%ということになると、大体260人ぐらいになります。そうすると、平成 ねんど ねんかん たんじゅん わ ねんへいきん にん 26年度から4年間で単純に割ると、年平均65人という計算になります。 <sub>ちょっきん じっせきち</sub> すうじ じっせき はな たか 直 近の実績値が29、36という数字でして、実績とは離れたかなり高い ちょっきん じっせきち もくひょうせってい 数字になってきますので、どのように 目標 設定するのかが非常に 難 しいと いうか、頭を悩ませているところです。36という数字はきのう出てきたば かりですが、そういうところです。

ですから、これまでのいろいろなグループホームの整備などの取り組みに加えて、さらに新たな取り組みなども進めていく必要があるかとは思っておりまして、例えば、地域移行支援をもっと活用していくということも考えていかなければいけないのかなとは思っておりますが、そういったことで、どこまで直近の現状の数字に上乗せできるのかということは、もうちょっと考えてみなければならないところですが、現実的に65という数字が難しければ目標値も12%から下げたほうがいいのかどうかも含めて検討しなければいけないと思っております。

つぎ ペー じ しせつにゅうしょしゃすう げんしょう 次に、77ページの施設入所者数の減少ということです。こちらは、平成 ねんどまつ しせつにゅうしょしゃすう ねん がつまつ いじょうげんしょう 29年度末の施設入所者数が26年3月末から4%以上減少するというの

が国の指針になっております。こちらも、仮に札幌市で4%とした場合には、 $^{hhhhh}$  4年間で90人ぐらい減少させるような形になると思います。平成26年度から29年度の4年間で大体90人程度の減少ということで、年平均で言うと22人から23人という計算になります。

しない しせっにゅうしょしゃ ていいんじたい へ 市内の施設入所者の定員自体は減っておりませんので、減少させるとす しがい にゅうしょ かた いま かんが おもると、市外に入所している方ということが今のところは考えられると思っております。

へん さーびすみこ りょう か あ この辺も、サービス見込み 量 との兼ね合いもあると思いますので、検討がひつよう 必要かなというところです。

次に、7.8 ページの地域生活支援拠点等の整備につきましては、先ほど質問がありましてお話ししましたとおり、今回の計画で新たに設定する指標ということで、国の指針ですと、平成 2.9 年度までに各市町村または各圏域に少なくとも一つ整備する 形 になっております。

整備の内容としましては、先ほども言いました居住機能のほかに、相談と しまん。 きのう いったいてき きょてん か支援の機能を一体的にした拠点にするのか、そういうものを一つにまとめる のではない面的な体制にするのかということを、今後、考えていかなければ いけないということです。

せんじつ にち いけんこうかんかい さき はな さっぽろし 先日の25日の意見交換会では、先ほどもお話ししましたとおり、札幌市は めんてき たいせい 面的な体制がよいのではないかというご意見もいただいております。

だんかい ほうしん かた きょうの段階で方針を固めているわけではございませんけれども、そこまで めんてき たいせい けいかく なか か けんとう 面的な体制でいくとか、計画の中にそこまで書くのかどうかということは検討 が必要かと思っております。

79ページが4番目の指標になりますけれども、福祉施設から一般 就 労へいこうしゃすう なに ししん へいせい ねんど いこうじっせき ばいいじょう の移行者数ということで、国の指針では平成24年度の移行実績の2倍以上ということで、平成24年度の実績として297人という数字が出ております。

次の80ページの5番目の国から示されている最後の指標ですけれども、たいからの方式では、いまりの 1 標ということで、就 労 移行支援事業の利用者数ということです。こちらは、平成25年度末の利用者の6割以上が増加するということで、25年度末の利用者が640人となっておりますので、これも仮に6かりぞうかということになると、大体1,000人ぐらいになると思っております。これについては、見込み量も実際に積算してみてどういう設定にするかということになると考えております。

ペーじ さっぽろし どくじ せってい もくひょう 81ページは、札幌市で独自に設定している目標です。

上は、入院中の精神障がい者の地域移行支援の利用者数ということで、上は、入院中の精神障がい者の地域移行支援の利用者数ということで、だい きけいかく かげっち りょうにんずう にん せってい こちらは第 3 期計画で 1 カ月当たりの利用人数を 3 0 人と設定していたのですが、実際のところ、平成 2 4 年度が 6 人、2 5 年度が 4 人で、数字的にはかなり低い水準になっております。

これは、制度の周知がまだ十分ではないという原因もあると思うのですけれども、利用が低いのは、札幌だけではなくて、全国的にも似たような状況 にありますので、もう少し分析の必要があるかなと考えております。

また、これはあくまでも 3 月末の利用人数でありまして、年間の実利用人数で言いますと、平成 2 4 年度が 9 人、平成 2 5 年度が 2 0 人ということですので、ここに書いてある数字とちょっと違う 形というか、実利用人数はふえてきているということでございます。

ちいきいこうしえん 地域移行支援につきましては、そもそも1年間の継続サービスではないとい りうこうきかん かげっ ひと さん よんかげっ りょう うことがありますし、有効期間が6カ月、人によっては三、四カ月の利用とい うこともありますので、3 月末という設定の仕方自体が適当ではなかったのかもしれません。ですから、例えば、今後、設定するときに成果目標を年間の  $^{\text{Constance}}$  実利用人数にするとか、そういった変更なども考えているところでございます。

 $^{\text{c}}$  も $^{\text{C}}$  した  $^{\text{E}}$  した  $^{\text{E}}$  最後の目標ですが、81 ページの下の段になります。

りかいそくしん かん もくひょう すっと でまう 理解促進に関する目標ということで、上は、障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思うということで、これは障がいのある人の割合になっております。

下は、障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の たいま けいかく 割合ということで、今の計画においては、どちらも50%という目標を設定していたのですけれども、上は平成25年度で53.4%という数字が出ておりますが、下の暮らしやすいまちであると思う人の割合は22.7%ということで、かなり低い数値にとどまっております。

82ページ以降は、サービスの見込み 量 ということですが、こちらも今は空欄になっております。基本的に、サービス見込み 量 は、これまでの実績とか成果 しょう まるとびょう まっぴょう は、これまでの実績とか成果 かくねんど ひつよう さーび すりょう みこ さだ 目 標 などを考慮しまして、各年度で必要となるサービス 量 の見込みを定めるものとなっております。

きょうの段階ではまだ数字が出ていないのですけれども、基本的には、過去 なんねん さ び す りょう の りっ ベー す みこ りょう さんしゅっ 何年かのサービスの利用の伸び率などをベースにして見込み 量 を 算 出 する かたち かんが 形 で 考 えております。

この辺も、今、数字を出す作業をしまして、また次回にお示しできればと考えております。

109ページに飛びます。

こちらに、障がい者プランの評価、見直しということで記載しております。
こんかいだい きけいかく かん くに ししん グルーでルーしーえー さいくる 今回、第4期計画に関する国の指針におきましては、PDCAサイクル けいかく じっこう ひょうか かいぜん じゅんばん じっし さいくる という計画、実行、評価、改善という順番に実施していくというサイクルの 導入について示されたところでありますので、札幌市としましても、年に1回 ていど しんちょくじょうきょう ひょうか おこな 程度、進捗状況などの評価を行いまして、必要に応じて見直しを行う ということも考えていきたいと思っております。

けいかく ないよう いじょう 計画の内容については以上でございます。

実際、独自にどうするのかということは今後の検討課題になるかもしれないですが、まずは、研修を実施するなどといった方向で質の向上を図っていくという形でやって、成果がなければ前にお話のあった基準を厳しくするとか、制限をするということも次の段階としては考えていかなければいけないと思っています。

まずは、一旦は質の向上を図る取り組みということで、どうしていく 形 なのかということは話しておりました。

いずれにしましても、指定基準の段階は、基準の改正の問題になりますの じょうれいかいせい で で、条 例 改正も出てくるかもしれないですし、そういったところでの検討に なるということです。

けいかく なか たと してい せいげん きじゅん きび この計画の中で、例えば指定を制限するとか、基準を厳しくするということが今回の計画の中では本文で明示できないと思いますので、指定基準などをどうするかについては、別ステージなりでの検討が必要かと思っております。

せつめい いじょう 説明は以上でございます。

□ でむきょく はせがわしょう ふくしかちょう しょう ふくしけいかく はじ ○ 事務局(長谷川障がい福祉課長) それでは、障がい福祉計画を初めて しゅ おも お示しすることができたと思います。

まず、今の説明につきまして、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

すぎたいいん しりょう にゅうしょしせっ にゅうしょしゃ ちいきせいかつ いこう 〇杉田委員 資料 301-10 入 所 施設 2000 入 所 者 0000 地域 生活 0000 を 000 で 0000 で 000 で 000 で 000

また、これはあくまでも平成17年10月時点で入所されていた方になりますので、その後に入所して移行した方がいても、この数字の中には入っていないということになります。ですから、実際に施設を出た方とはそこでは違ってくることになります。

- しが田委員 それにあわせて、1-2の入所施設の入所者数の減少というところでは、札幌市内の定員は減っていないというお話だったのですけれども、その辺はどのようにお考えですか。
- しますく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう しない しせっ ていいん 事務局 (洞野事業計画担当係長) こちらも、市内の施設の定員は1, かい はんぶんじゃく わり わり しない しがい しせっ にゅうしょ 371名ですので、半分弱か3割、4割ぐらいは市内、市外の施設に入所されているということになると思います。
- すぎたいいん ○杉田委員 そうではなくて、結局、札幌市内は入所の定員は減っていないのですね。
- じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう にゅうしょ ていいん へ ○事務局(洞野事業計画担当係長) 入所の定員は減っていないです。

- すぎたいいん ○杉田委員 ということは、札幌市内の施設から地域移行してもその後に入る人 かなら にゅうしょじたい へ じょうきょう は 必 ずいて、入 所 自体は減らないという 状 況 になっているということで よろしいですか。
- じむきょく どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう ま たいき かた (洞野事業計画担当係長) あき待ちで待機している方がかなりまだいるということですので、施設から退所された後に入所希望の方がいますので、当面は実人数が減るというのはなかなか難 しいのかなというところはございます。
- しんぼりいいん ペー じ そうだんしえんじぎょう ○新堀委員 97ページの相談支援事業のところです。

こんかい しょう しゃとう なか なんびょう はい 今回、障がい者等の中に難病が入ったということは、とても画期的なことだと私 たちは捉えています。ただ、難病患者に対する認知は、市民権といいますか、まだまだ知られていないわけです。そういう面から言いますと、やはり難病という言葉をきちんと打ち出すことも大切だと思っています。

そして、相談支援事業の中にどういう 形で入るか、具体的には浮かばなかったのですが、難病患者が安心して相談できる事業所ですね。ほかの相談できょうしょがた事業所の方によく聞くのですが、難病患者のことがよくわからないという声が聞かれるわけです。そういう方の相談が難病連に回ってくることも多く、なんびょうかん でない まない ちんじょうがん なんびょうれん まか がた そうだん なんびょうれん まか がた そうだん なんびょうれん まか 旗 病連はそういう担い手であるということも十分踏まえてはいますけれども、あちこちで難病患者が安心して相談できる事業所というところを全面的 なに打ち出していけるような何かがこの中でできないかなと思っていました。

- □ tute x < はせがわしょう ふくしかちょう かたち ○事務局(長谷川障がい福祉課長) どのような形がよいのかについては、 こんご けんとう ょ ち おも 今後の検討の余地はあるかなと思います。ありがとうございます。
- まっだいいん へっ じ いちばんうえ ぴーでぃーしーえー さい くる ことば 公松田委員 109ページの一番上にある PDCA サイクルという言葉が  $^{totyn}$  かたし  $^{totyn}$  が  $^{totyn}$  なん たちにはわからないので、わかりやすい言葉にかえてもらうこと  $^{totyn}$  をお願いしたいです。 注 釈 でも何でもいいです。

ペーじ にっちゅういちじしえんじぎょう すぽーっ れくりえーしょん それから、96ページの日中一時支援事業のスポーツ・レクリエーション きょうしつかいさいとうじぎょう たと あいだ さ ぼ ー た ー かいぎ いまだ 教 室 開催等事業というのは、例えば、この 間、サポーター会議のときに、今田 さんが、福祉課で出ている冊子の中に入っていた 障 がい者向けのヨガサークル はい さーくる きょうしつかいさい じぎょう しえん いみも入るのですか。そういうサークルの 教 室 開催の事業をやる支援という意味ですか。

○事務局(長谷川障がい福祉課長) ちょくせつ はが きょうしつ さっぽろし 直接、ああいうヨガの教室を札幌市がやるということではないですが、そういうものをいろいろなところでやっているよということをハピサポで広くお知らせしております。これは、社会参加、いろいろなものに参加してもらうことが目的ですので、札幌市の役割としては、そういうことを市内でいっぱいやっていますということを知らせるように、ああいうチラシをお届けして知ってもらうことが札幌市の役割かと思っております。

● まっだいいん ○ 松田委員 それなら、私 は、札幌市の5月にやっているすずらんピックの水泳 に 出 場 しています。今までは、移動支援の、北の沢デイセンターとか、そういう施設の水泳クラブに知っている職員がいて、入れてもらって見てもらっていたのですけれども、職員の都合上、そういう支援がなくなったのです。それでサークルにも入っていたのですけれども、サークルもコーチの事情でやめてしまって、今は個人でやっているので、水泳のそういう情報も入れてほよります。

- $\bigcirc$  松田委員 違うのです。水泳をヨガサークルみたいにやっているという情報 がどこにも入っていないので、私はフリーで練習しているのです。ただ、それではターンの練習などができないので、そういうものがあれば、そこから情報が……
- じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ぎゃく すいえいかんけい 〇事務局(長谷川障がい福祉課長) わかりました。逆に、水泳関係の

さっくる じょうほう の サークルなどの情報を載せてほしいということですね。

- まっだいいん いみ った す の松田委員 意味が伝わらなくて済みません。

● またがわいいん さき ちいきせいかっしえんきょてんとう せいび はな 北川委員 先ほどから、地域生活支援拠点等の整備ということを話されて いまして、意見交換会で札幌市福祉協会からの意見もあったと思うのですけ ないまして、意見交換会で札幌市福祉協会からの意見もあったと思うのですけ ないました。 たゆうしょしせっちゅうしん れども、地方だと入所施設中心というふうになると思いますが、札幌市には これだけの資源があるので、入所施設も含めて面的な整備がふさわしいと思 うのです。

というのは、自立支援協議会などでの横のつながりもいろいろできておりまして、その施設だけで何とかするのではなくて、いろいろな機関がつながり合って利用者と家族をどう支えていくのかという横のつながりの中で地域生活を支援したほうが、豊かな支援というか、いろいろな目で、いろいろな関係者が集まって支援できるのでいいと思いますし、経済的にもいいのではないかと思います。 ずんだいてき まら で、ぜひ札幌市においては面的な整備のほうで進めていただきたいです。 また、1カ所だけではなくて、何カ所か必要なのかなというところで機関相談した。 をく 支援センターがまとめ役みたいになったらいいのかなと思いました。

また、先ほどの入所施設の移行のことで、札幌市内の定員は余り減らせないということだったのですけれども、グループホームの数は意外と計画より実績があって、障がいの重たい人たちの場合、スプリンクラーの問題もあって、今後、どんなふうにふえていくのかというのはとても心配なところですけれども、この辺で、グループホームの計画をふやしていくことで入所施設の定員を少なくするということは考えられないのかなと、今の議論を聞いていて思いました。

おかもといいん いま きたがわいいん はつげん おな おも この おも この これ 一 この 本委員 今、北川委員の発言と同じようなことかと思うのですけれども、

まず、資料3の数値目標の実績の中の施設入所者の地域移行の推進と減少 まず、資料3の数値目標の実績の中の施設入所者の地域移行の推進と減少 見込み数のところで、簡単に言ってしまえば、市外の施設への転院もカウント されているということであれば、数値目標を出している意味がよくわからないというのが正直なところです。施設に入所しているのであれば、施設入所ですから実質的には減っていないと思うので、そこら辺は改める必要があると思います。

もう一つは、資料3-②です。

たほど、グループホームというお話とか、拠点事業については面的な整備ではなくてというお話が北川委員からあったと思うのですけれども、あわせて、重度訪問介護や居宅介護の時間数の確保という部分と、事業所数をふやしていく、もしくはヘルパーの人材をふやしていくというところに本当に力をい入れていかないと、数値目標が絵に描いた餅になってしまうところがあります。

へん じぎょうしょしてい かず すうちもくひょう その辺で、事業所指定の数をふやしていくという数値 目 標 をもうちょっと やれたらいいなと感じました。

きょたくかいご さー び す み こ りょう くぶん なん なんにん それから、居宅介護などのサービス見込み 量 についてです。区分で何ぼが何人とか、この 表 だと、何人使ったか、何時間使ったかという総数でしか見られないので、もうちょっと細かい部分で何時間使っているとか、費用的な部分とか、そういうのが見えるともうちょっと意見をしやすかったりできるかなというところがあるので、この 表 の部分をもう少し詳しくできないかというのが意見

です。

- じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう おかもといいん いま いけん さいご (長谷川 障 がい福祉課長) 岡本委員、今のご意見の最後のところ で、具体的なイメージをつかめなかったのですけれども、88ページとか89ページはもうちょっと詳しく記載したほうがいいということでしょうか。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ぐたいてき い ゅー じ った ○事務局(長谷川障がい福祉課長) わかりました。具体的なイメージが伝わりました。ありがとうございました。

しばいずみいいん ペーピー ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこう ふくし 重泉 委員 7.9 ページの福祉施設から一般 就 労 への移行ですが、この福祉 しせっ なに ふく 施設というのは何が含まれているのですか。 どこのことですか。

- ○事務局(長谷川障がい福祉課長) ここで言う福祉施設とはどういうものかということですね。
- じむきょく ほらのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう しゅうろういこうしえんじぎょうしょ けいぞくしえん ①事務局(洞野事業計画担当係長) 就労移行支援事業所と継続支援の  $\lambda$ --がた びーがた ふく A型、B型が含まれております。
- しげいずみいいん しゅうろういこう ねん しゅうろう しゃりろう しゅうろう しゅう 条員 就 労 移行は、2年で 就 労 するというのが 目 標 なので、一般 にん かっぱん まも はっぱん かっぱん 歌 するのは当然のことだと思うのですけれども、297人のうち、移行がなんにん びーがた なんにん えーがた なんにん たいけいてき だ 何人で、B型が何人で、A型が何人かということを体系的に出してもらいた いということが一つです。
- じゅうどしょう しゃほうかつしえん すうち また、資料3-②に数値がいろいろ書いてありまして、重度障がい者包括支援 もう のところで、間違っていたら申しわけないのですが、計画では平成24年度は 2,000とか平成25年度が4,000となっているのですけれども、実質 の数字が600とか69となっているのです。これは、桁が間違っているのか、 じつせき けいかく すうち もの じつせき けいかく すうち もの ぁんばらんす すうじ ここだけ実績と計画の数値が物すごくアンバランスなのです。これは、数字が 間違っているのか、これでいいのかということを確認したいと思います。平成 ねんど すうじ あ けいかく 26年度の数字が合っているとすれば、69しかないのに、計画が6,600 すうち こんきょ ぜんぜん というのは、数値の根拠が全然わからないのですが、これは数字の間違えです か。
- じむきょく ほらのじぎょうけいかくたんとうかかりちょう すうじ まちが かまり まちが 数字は間違えではないと思うのです かちど かくにん けれども、いま一度、確認してみます。
- ○重泉委員 また、この計画はそれぞれ実績でいろいろやっているのですけれども、先ほどから地域移行が必要だということや、どこがふえると地域移行ができるのか、何が足りないから地域移行ができないのかというのは、計画を立てていかなければいけないと思います。実績でできているからふやすかというと、それでどうなっているのか、数字がふえているからいいだろうと、そも福祉はそういうものなのかということをきちんと議論して数字を出してい

こんきょ じつせき かないと、根拠のない実績になってしまうと思うのです。

ですから、計画としては、Jーマライゼーションで、 障 がいのある人もな  $0^{b}$  いっしょ  $5^{b}$  もいか い人も一緒に地域で生活していくというのが基本理念なはずですから、それに  $5^{b}$  かた  $5^{b}$  もくひょうすうち だ  $5^{b}$  合った 目 標 数値を出していってもらえればと思います。それは、今回は全然  $5^{b}$  間に合わないと思いますので、今後でいいのですけれども、根拠といいますか、  $5^{b}$  りねん はんえい  $5^{b}$  がた  $5^{c}$  かた  $5^{c}$  ないただければと思います。

でなきょく はせがわしょう ふくしかちょう たし いま けんとうかいぎ いけん 事務局 (長谷川 障 がい福祉課長) 確かに、今までの検討会議でも、意見 こうかんかい ばしょ もくひょう たっせい 交換会の場所でも、目 標を達成するための根拠といいましょうか、裏づけと なるものが必要だというご指摘は何度もいただいているところですので、そう いったものを踏まえてお示しするようにしたいと 考えております。

<sub>じかん せま</sub> 時間が迫ってきたのですけれども、あとはいかがでしょうか。

#### はつげん もの (「なし」と発言する者あり)

- じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ばんめ けいかく かぎ ぜんたい 事務局(長谷川障がい福祉課長) それでは、3番目の計画に限らず、全体 とお なに いけんとう ねが を通して何かご意見等がありましたらお願いします。
- うぇだいいん にち おこな しみんこんわかい こうほう けいさい 〇上田委員 28日に行われます市民懇話会は、広報に掲載されるのですか。
- じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう こうほう こんげつごう けいさい ○事務局(長谷川障がい福祉課長) 広報さっぽろの今月号に掲載されています。
- じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう さ ぼ ー た ー かた しぇんいん かた ふく ○事務局 (長谷川 障 がい福祉課長) サポーターの方も支援員の方も含めて せき べつ もう こ ひつよう 席は別ですので、申し込みは必要ありません。
- \*\*\*\*
  ○松田委員 では、私 は意見を言えないので、母にも参加してもらおうと思っているのですけれども、母の分だけでいいという意味ですか。
- じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう かあさま さんかしゃ さんか ○事務局(長谷川障がい福祉課長) そうです。お母様が参加者として参加さ

れるということですね。

まてい じかん まい とゅうりょう それでは、予定の時間が参りましたので、本日の会議はこれにて 終 了 いたします。

また何かお気づきの点がありましたら、私 どもにお寄せいただきたいと思います。

じかい かいぎ がっ にちすいようび じ 次回の会議は、10月15日水曜日の15時から17時です。また日中となります。場所は、本庁舎8階の1号会議室です。また近くなりましたら、50 が が こうかいぎしっ なります。 場所は、本庁舎8階の1号会議室です。また近くなりましたら、51 が かんない かんない かんない さんない とうぞよろしくお願いします。

## 3. 閉 会

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう ほんじつ けいかくけんとうかいぎ 事務局(長谷川障がい福祉課長) それでは、本日の計画検討会議をこれ しゅうりょう に終了させていただきます。

ちょうじかん 長時間、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

> い 以 上